

応用一般均衡モデルによる税制改革分析

筑波大学大学院 システム情報工学研究科 経営・政策科学専攻
学位論文審査委員会提出 修士(公共政策)論文

平成19年1月26日

学籍番号 200420235

氏 名 萩原理栄

論文指導教員

浅野哲

.....
Tax Reform Analysis by an Applied General Equilibrium model

< 論文の要旨 >

わが国の財政状況を鑑みれば、今後、消費税率を上げることで財政赤字の改善、安定的な税収確保をすることは明らかである。そんな中、平成18年度の税制改革によって、所得税の課税標準の6段階、個人住民税率の一律化、所得税・住民税における特定扶養控除の引き上げなどが行われる。この税制改革によって、各家計とも増税になり、特に、住民税の一律化や定率減税の廃止によって低所得者の納税負担だけが増すと推測できる。

そこで、本稿では平成18年度の税制改革が、各家計の効用にどのような影響を及ぼすのかを応用一般均衡モデルを用いてシミュレーション分析をした。その際、低所得者の負担を軽減させるため、住民税率の一律化を導入すべきかどうかを分析した。

まず、平成18年度の税制改革によって、低所得者層の第1分位を除けば全ての所得階層で減税効果がある改革となった。そのような税制改革後に、消費税率を現行の5%ではなく8%、10%と仮に引き上げた時の厚生と逆進性の広がりを分析した結果、当然のことながら現行制度よりも損失がひどく、消費税率を上げれば上げるほど逆進性はより顕著にみられる。

そこで、逆進性を緩和させるため、住民税率に一律10%化を導入しないケースと比較すると、確かに、逆進性の拡大を押さえることはできるものの、住民税率のフラット化による納税額のアップは、低所得者や中間層の家計にそれほど圧迫する増税となるわけではなく、むしろ、住民税率一律化を導入しない中で、消費税率のみを上げれば、各家計とも厚生がひどくなり、第1分位から第3分位の合計総和となる厚生の減少だけが目立った。このことから、消費税を引上げるならば住民税率一律10%は導入はすべきであるが、消費税率を現行制度5%のままならば、住民税率は現行の累進的な3段階課税標準とすべきである。

しかし、平成18年度の税制改革は既に決定事項である以上、消費税率を引上げられることを前提に、効率と公平が最適な配分となるように何らかの軽減措置を導入する必要がある。特に、わが国の所得階級の世帯割合から見ると、中間層から高所得者になるに従い世帯数が多数を占めているものの、だから言って、平成18年度のように中間・高所得者階層の税負担が軽減された金持ち優遇政策となれば、たとえ、高所得者層の購買意欲・労働意欲を刺激したことで税収が増えたとしても、逆進性が広がれば、今以上に経済に悪影響を生じさせる可能性も考えられる。

したがって、所得の低い層や中間層になるべく有利になる政策を考えることで、逆進性を緩和させる必要がある。本稿では、逆進性の緩和を目的として、消費財の非課税措置に着目して、

現行では課税されていない消費財である家賃地代(住居)、保健医療サービス(保健医療)、授業料等(教育)の3点だけに消費税率5%を課税する代わりに、そこから得られる税収を補助金として各家計に支給する補助金政策をシミュレーション分析した。

分析結果から、補助金政策は、現行の消費税率5%のままより確実に間接税の負担額を上昇させ、上昇した分厚生損失も増える層もあるものの、補助金政策を導入した方ことで、RWCや間接税負担率を現行と比較すると、逆進性という問題点に関しては明らかに緩和され、また、低所得者を中心としたRWCの上昇は顕著にみられる。

そして、単に消費税率を8%にしたケースよりも特定補助金政策、また、特定補助金政策よりも現金政策を導入した方が、それぞれ厚生総和も少なく済むことがわかった。このように、補助金政策の方がより消費税の逆進性を緩和させた理由は、低所得者を中心に補助金に累進度をもたせたことと、本稿で分析した平成18年度の税制改革が減税改革であったことと、現在の各家計所得分位の課税最低限の高さ、そして、貯蓄率の高さなどが考えられる。

以上の分析結果から本稿での結論は、平成18年度の税制改革が行われた後に、消費税率を8%までならば、消費税引き上げにともなう増税は、国民の家計をそこまで圧迫することはないが、補助金政策に累進度をもたせたことで所得の低い層に優遇した結果、第 分位と第 分位までの負担率は公平にはなかったが、RWCの厚生総和から判断するとマイナスとなり現行の厚生総和よりも悪くなっている。

今後、現在では直接課税されていない課税対象財を見直せば、より豊かな課税選択の幅が増えることで税収増が考えられる。また、時間や余暇、貯金など現実的には直接課税することができない財にも視野を広げ、それらを経済分析するための必要なデータを正確に反映させたモデルを考察することでより現実の経済に近似させる必要がある。

目次

論文の要旨	1
目次	1
表目次	1
図目次	1
第1章 はじめに	1
図・表の一覧	3
第2章 先行研究モデルの紹介と定式化	4
2.1 先行研究	4
2.2 モデル	6
2.2.1 家計	6
2.2.2 企業	10
2.2.3 政府	11
2.2.4 均衡条件	12
図・表の一覧	14
第3章 シミュレーション	15
3.1 パラメータ設定	15
3.1.1 家計	15
3.1.2 企業	16
3.1.3 税制のパラメータ	17
図・表の一覧	19
第4章 シミュレーション及び推定の実行	23
4.1 実行税率の計測結果	23
4.1.1 所得税及び住民税の実行限界税率	23
4.1.2 消費税を含む間接税の実行税率と納付額	24
4.2 シミュレーション方法	25

4.3	厚生分析	26
	図・表の一覧	27
第5章	複数税率と補助金政策	31
5.1	補助金	31
5.2	補助金のシミュレーション	32
5.2.1	現金政策: <ケース4>	32
5.2.2	特定補助金政策: <ケース5>	32
	図・表の一覧	33
第6章	分析結果	34
6.1	税制改革	34
6.2	補助金政策	35
6.2.1	現金政策: <ケース4>	35
6.2.2	特定補助金政策: <ケース5>	36
6.2.3	補助金政策	37
	図・表の一覧	39
第7章	まとめ	43
7.1	まとめ	43
7.2	残された課題	44
	謝辞	46
	注釈	47
	参考文献	50
	参考資料	53